

わたしたちのPTA

調布市立第二小学校 PTA 執行部

調布市国領町 4-19-1

電話 042-485-1245

保存版

こちらの冊子は卒業まで使用しますので、
紛失しないよう大切に保管してください。

発行 2020年6月

目次

はじめに

第1章 ニ小PTAとは？～PTAを知ろう～

1 執行部役員の概要、活動内容

2 クラス委員の概要、活動内容

3 校外班の概要、活動内容

第2章 PTAに関わる主な会議・施設

第3章 地域の組織

第4章 ニ小ルール

おわりに

調布市立第二小学校 PTA組織図（添付資料）

はじめに



PTAとは何をするところなのでしょう。

また、二小のPTAはどんな仕組みになっていて、誰がどのような役割を担い、どのような活動を行っているのでしょうか。



PTAとは、P（ペアレント＝学校に通う子どもの保護者）とT（ティーチャー＝教職員）が協力し、すべての児童がより良い学校生活を送るために必要な活動を行うA（アソシエーション＝共通の目的をもつ人たちの組織）と考えています。

特別な能力がある方や時間に余裕がある方など、特定の方が引き受けるものではなく、保護者である会員の皆さま一人ひとりが、日々の生活の中で自然に関わっていくものだと考えています。

この冊子を通して二小PTAについて理解を深めていただき、積極的にPTA活動にご協力いただければと思います。

第1章 二小PTAとは？～PTAを知ろう～

1 執行部役員の概要、活動内容

PTAの窓口として、学校や地域組織と協議・連携を行います。また、クラス委員を統括し、年度計画を立て、計画に基づきPTA全体の企画・運営・取りまとめを行います。

任期は、4月のPTA総会後から翌年の4月PTA総会までの1年間です。ただし、6年生の役員は年度末の3月で終了となります。

任期は4月からですが、保護者の選出は前年度の2学期中に行います。早期から行うのは、現役員からの引継ぎや事前の準備期間を考慮し、新体制への移行をスムーズに行うためです。

また、経験がない人もスムーズに業務にあたれるよう、次年度の役員に向けたマニュアル・引継ぎノートを作成しています。

【執行部役員】

保護者は10名で活動します。

- ・会長1名（保護者1名）
- ・副会長4名（保護者3名・副校長1名）
※保護者副会長のうち1名が会長補佐として活動
- ・校外3名（保護者2名・教職員1名）
- ・書記3名（保護者2名・教職員1名）
- ・会計3名（保護者2名・教職員1名）

保護者役員の選出は、二小ルール（第4章 二小ルール参照）に従います。役職は、前年度の3学期中に候補者同士の話し合いなどで決定します。

執行部全体の活動

- ✓ PTA総会の準備と開催（4月）
- ✓ 実行委員会（各学期約1回）
- ✓ 役員会（各学期約2回）
- ✓ 学校行事（運動会・入学式・卒業式など）のお手伝いや出席
- ✓ あいさつ運動参加（年2～3回）
- ✓ 『二小夏祭り』のお手伝い
- ✓ 『調布市小学生ドッヂビー大会』参加
- ✓ 講演会などへの参加（3～4回、1回につき2～3名が出席）
- ✓ 周年記念行事の企画・運営（学校・地域などの関係組織と協力し、周年記念行事が開催される年度のみ）

わたしたちのPTA

【会長・会長補佐】

二小の代表・二小の顔として、学校内外の会議やイベントに出席します。
会長補佐は、会長が出席できない会議などに代行します。

学校外に関する事

- ✓ PTA 連合会理事会
- ✓ P連ブロック会議
- ✓ 開放運営委員会総会
- ✓ P連活動担当別会議
- ✓ 各種他校行事・地域行事

学校内に関する事

- ✓ 行事挨拶（入学式・卒業式・運動会・PTA 総会）
- ✓ 学校（校長・副校長）との打ち合わせ
- ✓ 次年度に向け改善策提案・検討

【副会長】

各役員への作業指示や進捗確認、学校やクラス委員との連絡窓口など、執行部内を取りまとめます。

- ✓ PTA 総会（4月）の準備・司会進行
- ✓ 役員会や実行委員会の配布資料の準備・司会進行
- ✓ PTA 発行の配布資料のチェック
- ✓ 学校行事・会議に関して副校長と打ち合わせ

【校外】

児童の安全かつ健全な成長を図るために、地域の方と協力して校外部活動を取りまとめます。

学校外に関する事

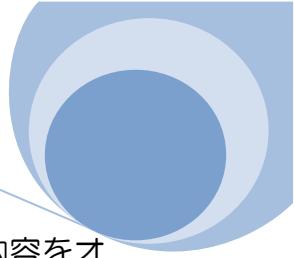
- ✓ こどもの家連絡会への出席（年1回）
- ✓ こどもの家に関して危険箇所の確認、登録者名簿管理など

学校内に関する事

- ✓ 全校児童の人数・所属班の把握

校外班活動に関する事

- ✓ 校外部会の招集、司会進行（年3～4回）
- ✓ 書類作成（名簿・活動予定表・部会の資料など）
- ✓ 毎月の資源回収の取りまとめ



【書記】

PTA 会員が諒々と活動を行えるよう必要な書類を作成・配布し、活動内容をオープンにします。

- ✓ PTA 活動に関する文書を発行 (PTA 規約、わたしたちの PTA、PTA 通信、PTA 総会・役員選出資料など)
- ✓ 会議の議事録の作成・配布
- ✓ 実行委員会資料の準備
- ✓ PTA クラス活動の全学年の担当者名簿作成

【会計】

PTA 活動の資金や物品を管理します。

- ✓ PTA 活動に関するお金の管理 (PTA 会費の集金、保険の窓口、通帳管理、元帳・領収書の管理など)
- ✓ 次年度予算案作成
- ✓ コピー用紙や文具など PTA 室内備品の注文と管理
- ✓ コピー機管理
- ✓ ベルマーク点数管理
- ✓ 資源回収補助金申請 (市役所に年 5 回)
- ✓ 新入生・卒業生のお祝い準備
- ✓ 転入生へ PTA 関係書類の配布

【会計監査委員】

執行部会計が行った会計処理について、適正に行われているか監査を行います。

- ・ 会計監査 3 名 (保護者 2 名・教職員 1 名)

保護者役員 2 名の選出は、原則、前年度の執行部役員から行います。



2 クラス委員の概要、活動詳細

クラス委員とは、クラス実行委員・開放イベントサポート委員・周年委員であり、4月のクラス保護者会で選出します。(第4章 二小ルール 10・11 参照)

経験がない人もスムーズに業務にあたれるよう、次年度の委員に向けたマニュアル・引継ぎノートを作成しています。

保護者の皆さまは、PTA クラス活動を通して様々な形で学校や児童との関わりをもつことになります。

【クラス実行委員】

クラス担任やPTA 執行部とのパイプ役として、クラス活動全般の運営を行います。

各クラスより 2 名選出します。

- ✓ 実行委員会へ出席し、活動報告書の提出・PTA 活動の企画運営について意見する
- ✓ PTA クラス活動の係分担決め
- ✓ 親睦会の企画・開催 (クラス or 学年全体)
- ✓ 広報係、健全・行政サポート係、ベルマークの係に分かれて、PTA 行事を企画・運営

広報係 各学年より 1 名の合計 6 名

各学期に 1 回 (合計 3 回)、PTA 広報紙「にしう」を制作・発行する。

用紙は B4 両面 1 枚程度。(PTA 室内の印刷機使用、印刷機は A3 使用不可)

内容は、1 学期：先生紹介、2 学期：PTA 活動紹介、3 学期：6 年生特集など。

パソコンスキルがある方が望ましい。

写真は副校長先生に依頼または学校ホームページから引用可能 (副校長先生の許可が必要) で、印刷は白黒 (PTA 室の印刷機) で構わない。

健全・行政サポート係 各学年 2 名以上の合計 12 名～

地域の健全育成推進第二地区委員会や学校開放運営委員会 (第3章参照) が主催する行事・学校の行事・市からの依頼行事をお手伝いする。

(土日や平日夕方に活動する場合あり。)

二小夏祭りのお手伝い

連合音楽会

四地区合同耐寒マラソン大会

春のもちつき など

ベルマーク係 各学年より 1 名の合計 6 名

年 3 回のベルマークの集計・発送を担当する。

わたしたちのPTA

【開放イベントサポート委員】

地域の学校開放運営委員会（第3章参照）と連携し、地域のイベント運営をサポートします。

各クラスより1名選出します。

- ✓ 学校開放運営委員会と一緒に、地域イベントの運営を担当（土日の活動が多く、平日夜の会議あり）

　　ディキャンプ（例年9月に実施、打ち合わせは夏休み期間中が多い）

　　地域運動会（例年10月）

　　ニューススポーツ出前講座

　　調布市小学生ドッヂビー大会　など

- ✓ 代表者は実行委員会へ出席し、活動を報告

【周年委員】

調布市立第二小学校周年記念行事（10年ごと）が開催される年度のみ各クラスより1名選出し、周年記念行事を準備・開催します。

- ✓ PTA執行部と協力し、周年記念行事の準備・運営

- ✓ 代表者は実行委員会へ出席し、活動を報告

3 校外班の概要、活動内容

住んでいる場所で分けられた地域の班（二校外班、学級や学年別ではない）に属し、各地区・地域を単位として、当番制で班活動を行います。

現在7つの校外班（国領4東・国領4南・国領4北・国領5東・国領5南・国領5西北・布田）で構成されており、すべての班を統括しているのがPTA執行部の校外役員です。

PTA執行部・地域自治体・班員と連携し、校外での児童の安全を見守る活動や、地域美化に関する活動を行います。

- ✓ クリーン作戦（全員参加）
- ✓ 資源回収場所の準備・片付け（月1～2回）
- ✓ 交通安全指導（各学期始め）
- ✓ 地域防犯パトロール（必要時）

どの校外活動を担当するかは、各班の班長・副班長が決めます。

【班長・副班長】

班ごとに班長1名と副班長1～2名を選出します。

任期は、4月の新旧顔合わせ校外部会から翌年の4月新旧顔合わせ校外部会までの1年です。

選出は各班のルールに従い、新執行部候補者決定後～2月末までに班内で話し合いなどで決めます。

全班共通の選出ルール

- ① 校外班班長・副班長は、新5年生から選出するが、該当者がいない班はその限りではない。
- ② 校外班班長または副班長を、1回は引き受ける。（児童ごとではなく、きょうだい合わせて家庭で1回以上）
- ③ 校外班班長・副班長は、PTA執行部役員とは兼務できない。（クラス委員とは兼務可能。）

- ✓ 班員の把握、班活動の担当者決め
- ✓ 班活動がスムーズに行われるよう、PTA・地域自治体との連携
- ✓ 校外での児童の安全を見守る活動全般をサポート（こどもの家との交流あり）

【校外部会】

会の召集・議事進行は執行部校外役員が担当し、各班の班長または副班長から1名以上が出席します。

年3～4回開催します。

第2章 PTA に関する主な会議・施設

【PTA 総会】

毎年4月に定期総会を開催します。
会の招集・進行は執行部が担当します。
年間活動計画や予算案・PTA規約や二小ルールの改定などを報告し、新執行部役員の承認も行います。

【執行部役員会】

各学期約2回開催し、校長先生・副校長先生・執行部役員が出席します。
実行委員会で話し合う議題や学校行事の報告など、学校運営とPTA活動をつなぐ会議です。

【実行委員会】

各学期に1回は開催し、校長先生・副校長先生・執行部役員・サークル代表者・クラス実行委員・開放イベントサポート委員長・（周年記念行事開催年度は周年委員長）が出席します。
会の招集・議事進行は執行部副会長が担当します。
PTA活動の報告や開催行事の反省・課題を話し合います。
PTA総会の定例議事以外の議案について、実行委員会で検討し決定します。

【PTA室】

1年生教室前（北校舎1階）にあります。
印刷機・コピー機・シュレッダー・各委員の備品などがあり、PTA活動を行う保護者は誰でも自由に利用できます。（第3章 地域の組織の方も利用します。）
各委員・各係の打合わせ場所としても利用可能です。
PTA室の入り口に“ご意見箱”を設置していますので、皆さまからのご意見・ご感想をお寄せください。
また、児童1名ごとに必要な『PTA活動記録カード』も保管しており、執行部が管理しています。この用紙は必要に応じて誰でも閲覧できますが、持ち出しが厳禁です。

第3章 地域の組織

学校やPTAの他に、二小を支えている“地域の組織”があり、児童を見守る活動にご協力いただいているます。

これらの組織は、学校やPTAと密に連携をとりながら、様々なイベントを企画・運営しています。私たちの子供たちも、これらのイベントに楽しく参加していることでしょう。

【学校開放運営委員会】

学校の施設を利用して、学区域の住民の方と子どもたちの健康増進と親睦を図ることを目的に活動をしています。

構成メンバーは調布市スポーツ推進委員・地域協力者・二小教職員・二小の保護者（OBも含む）などのボランティアの方で、どなたでも参加可能です。窓口は副校長先生です。

- ✓ 夏休みの学校プール開放
- ✓ クリーン作戦
- ✓ デイキャンプ
- ✓ 地域運動会
- ✓ ニュースポーツ出前講座
- ✓ ニュースポーツ交流会
- ✓ 調布市小学生ドッヂビー大会 など

体育館・校庭など、学校施設を利用する団体の調整なども行います。

【健全育成推進第二地区委員会】

地域社会における青少年の健全育成を図ることを目的に活動をしています。

運営メンバーは副校長先生をはじめ、二小の保護者（OBも含む）などボランティアの方で、どなたでも参加可能です。窓口は副校長先生です。

- ✓ あいさつ運動
- ✓ 二小夏祭り
- ✓ 四地区合同耐寒マラソン大会
- ✓ 春のもちつき など

子どものソフトボールサークル（JPN）もあります。

第4章 ニ小ルール

PTA 執行部役員・クラス委員選出において、以下のようなニ小ルールを定めています。

このニ小ルールは、特定の人に負担感がかかることなく、保護者会員の皆さん全員に PTA 活動にご協力いただくよう定めたものです。改善点があれば執行部役員会で協議の上、実行委員会・PTA 総会で承認が得られれば、改訂されます。

なお、執行部役員・クラス委員の履歴は児童 1 名ごとに『PTA 活動記録カード』に記入しています。

1. 執行部役員・クラス委員の引き受け

執行部役員またはクラス委員を、児童 1 名が在席する 6 年間に最低 1 回（任期 1 年：4 月～翌年 4 月まで）は引き受ける。

なお、きょうだいがいる場合は、原則として上の児童の学年から引き受ける。

2. 執行部役員選出時期

執行部役員候補者は、2 学期中に選出し、3 学期中に役職を決定する。

会計監査委員は、現在の執行部役員から PTA 総会までに 2 名選出する。

3. 執行部役員選出方法

役員選出は 1～5 年生保護者にアンケートを取り、全員の意志を確認する。

自薦・他薦を主とした立候補を優先し、執行部で再度意志を確認の上、候補者を決定する。

立候補者が多い学年があっても、同学年からの立候補者数は最大 4 名とする。

候補者が 10 名未満の場合は、立候補者が少ない学年より 1～2 名の候補者をくじ引きで選出する。（6. くじ引きの方法参照）

くじ引きでの候補者も含め 10 名以上となった場合、役職決定時までに 10 名に絞る。

4. 執行部役員の辞退理由・方法

特定年度、やむを得ない理由により役員候補を辞退したい場合は、辞退届を PTA 会長宛に提出する。

やむを得ない理由とは、以下の 3 点のみである。

児童の転校、保護者の出産、保護者本人の長期傷病療養

辞退理由の内容により執行部が否認した場合でも、12 月の学年保護者会で他の保護者に説明し学年内から承認が得られれば、辞退できる。

この辞退は執行部役員のみであり、クラス委員・クラス活動は辞退できない。

5. 辞退届けの取り扱い

辞退届は、会長・副会長のみが確認し、承認・否認を判断する。会長・副会長には守秘義務がある。しかし、立候補者が 10 名以上いた場合は、辞退届は開封しない。

辞退届は、会長が PTA 室内の執行部ロッカーに保管し、PTA 定期総会で新役員承認後に適切な方法で処分する。

6. くじ引きの方法

くじ引きが必要な学年は、12月の学年保護者会でクラス実行委員学年代表者が主導し行う。くじ引き方法は各学年にゆだねる。

くじ引き対象者は、執行部役員経験者・クラス委員経験者・辞退承認者を除いた保護者となる。ただし、クラス委員経験が1回の場合は、学年の状況によってくじ引き対象者となることがある。(11. クラス委員の特典参照)

くじ引き対象者で12月保護者会欠席の場合は、クラス実行委員学年代表者が代理となりくじを引く。

辞退希望者も執行部・学年内から否認された場合、くじ引き対象者となる。

7. 選出後の辞退方法

くじ引きで候補者に選ばれた方は、一定期間（選出日含め3日間）に代わりに引き受けてくれる人を自ら見つけた場合のみ、候補者から外れることができる。

8. 執行部役員承認前の特定辞退

次年度執行部役員候補者がPTA総会で承認される前に、転校・療養などの理由によりその任務継続が不可能と確定した場合は、すみやかに現執行部へ報告する。現執行部が正当な理由と認めた場合は、該当者の学年から、再度候補者を選出する。その際の再選出者は、特別辞退者の役職を継承する。

9. 執行部役員の特典

執行部役員を受けた人は、該当する児童の学年において、本人の立候補なくして、執行部役員及びクラス委員に再選されることはない。くじ引き対象者にもならない。

ただし、学年全員が、執行部役員1回経験者・クラス委員2回経験者・辞退承認者となった場合は、この限りではない。

また、原則として執行部役員は、任期中の該当児童のクラス活動は免除とする。

10. クラス委員選出方法と時期

クラス委員（クラス実行委員・開放イベントサポート委員・周年委員）は、4月の保護者会で決定する。

希望者が複数名いた場合は、原則として、1度も執行部役員やクラス委員を受けたことがない人を優先する。

11. クラス委員の特典

クラス委員を受けた人は、まだ執行部役員・クラス委員を受けたことがない保護者がいる期間は、本人の立候補なくして再選されることはない。

ただし、学級全員が執行部役員経験者・クラス委員1回経験者となった場合は、クラス委員1回経験者から選出する。

また、クラス委員を2回受けた場合も、立候補以外で再々選されることはない。

ただし、学級全員が、執行部役員経験者・クラス委員2回経験者となった場合は、この限りではない。

おわりに

簡単ですが、二小のPTA活動・組織について説明しました。イメージできたでしょうか？

ご不明点があれば、お気軽に執行部までお尋ねください。皆さまのご意見・ご感想を集め、よりよいPTA活動を目指していきたいと思っています。

PTA活動は誰にでもできるボランティア活動です。

学校という組織を知り、学校の先生と親しくなれる良いきっかけになります。

学年学級を越えた保護者同士の交流ができ、新たな関係を築くチャンスでもあります。

決まったことをただ遂行するのではなく、創意工夫をし、あなたなりのやり方で活動を盛り上げてください。

児童のため、そしてご自身のために、楽しい学校生活にしていきましょう！

【履歴】

2008年4月	初版
2012年5月	第2版
2014年7月	第3版
2016年7月	第4版
2017年5月	第5版
2019年4月	第6版
2020年5月	第7版

PTA会員の皆さまは、

- ・クラス内で定められた活動を分担して行います。
- ・住んでいる場所の班(校外班)に属し、校外活動を行います。

保護者教職員